

一般質問

市政全般の問題をただす一般質問は、9月7日、10日、11日に行われ、14人の議員が84項目に及ぶ質問をしました。
その主なものは次のとおりです。

聴覚障害者コミュニケーション支援事業の無料化は

質問

【水越議員】手話通訳者派遣事業と要約筆記派遣事業の個人負担については、県内で本市だけが有料となっているが、無料化にできないか。利用者はどれくらいいるのか。この事業を市は社協に委託しているが、社会福祉法人茨城県聴覚障害者協会に委託はできないか。また、県内全域へ派遣してほしいとの声があるが、現状はどうか。

答弁

【保健福祉部長】障害者自立支援法の施行により、6つの事業を地域支援事業ということで位置づけ、各市町村により実施することになった。本市では、それぞれの事業に係る経費を設定し、利用者負担を1割として実施している。手話通訳者等の派遣は、この中のコミュニケーション支援事業として行っているものであり、この事業についてのみ無料化するのは、負担の公平性

公共施設等の使用料の減免を

質問

【外山議員】本市には数多くのボランティアグループがあ



手話ボランティア養成講座

を欠くことになる。また、県内他市町村では、月に数件利用が20市町村、利用者なしが15市町村という状況から、独自に体制を整える必要がないとのことで県協会へ委託しているが、県協会への委託は無料化が条件ということもあり、本市では、社会福祉協議会に委託した。県内への派遣については、いつでも県内全域という訳にはいかないが、必要性、緊急性に応じてできる限り対応してまいりたい。

る。このような方々が公共施設や公共物を利用する際に受益者負担ということで、利用料金を支払うということはいかがなものか。ただし、来年もボランティアグループや高齢者に限り減免があるという話も聞くが、その点を伺いたい。また、市内のスポーツ少年団について、青少年の健全育成、子育て支援、そして本市の将来を担う子供たちという見地から、使用料を減免する考えはないか。



下館総合体育館

答弁

【総務部長】公共施設使用料の減免については、公共目的での使用や、公共性が高い活動がどのようなものか検証を行い、公平性が確保できる範囲で減免する場合と減免しない場合の範囲をどのように設定するかを検討している。ボランティアや市民協働施策など市民活動団体が無償で公共のために使用する

場合、また市立の学校、幼稚園が教育を目的に使用する場合など、公共目的での使用や公共性の高い活動を適用範囲とすることで検討を進めている。スポーツ少年団、老人クラブ、ボランティアグループについては、以上の基準を柱に検討中であり、今後議員の皆様のご意見等を考慮に入れ、検討を重ねてまいりたい。

市長の言う「環境と心と福祉」の「心」について

質問

【藤川議員】①聴覚障害者の手話通訳派遣において、県内では本市のみ有料である。手話は、聴覚障害者にとって生活の上で最も基本の言葉である。市内には手話通訳士は5人のみで、迅速な対応が難しい。また、社協にボランティアの方はいるが、込み入った話になると通訳が困難な場合がある。手話通訳派遣を無料にし、県へ派遣依頼をできないか。②木の実保育園の存続を求める多くの署名が集められたが、耐震診断結果が悪いために閉鎖の方向なのか。公立保育園としての存在価値をどれだけ認識しているのか。

答弁

【保健福祉部長】①ご指摘の支援事業は、6事業からなる「地域生活支援事業」の1つであり、他の障害を持つ方すべての負担の公平性を保つという意味から、原則1

割負担をお願いしているものである
 ①のご理解賜りたい。②木の実保育園については、耐震診断結果や今後の運営に係る説明会を保護者にしてきた。保護者へのアンケート調査も行い、約90%が改築を、78%が運営継続を望むという意見である。これらを踏まえ検討した結果、園児・保護者の利益侵害や転園による心理的負担、園児の振り分けの困難性から、現時点での閉鎖は困難と判断した。今後は、今年度中に現在の保育事業を継続しながら行うことができる必要最低限の補修工事を行い、現在入所中の児童に対する保育を継続する方針である。

【市長】①手話通訳派遣については、県の協会に依頼すると1時間3千円だが、社協は千円であり、その1割を公平性の観点から負担していたかどうかものであるのご理解賜りたい。

本市の教育行政の統一を

質問

【宮崎議員】本市では、男女混合名簿や運動会の種目、ゆとり教育の内容など各学校が独自に取り組んでいる。しかし、本市として

地域の子供たちがどうあるべきか、どういう教育をしていくのか、将来本市に必要な人間をどう育てるかという市の統一した教育方針を打ち出

してはどうか。これは、各学校で方針が異なり、学力の問題等学校間の格差が生じたときに、教育委員会が責任をとれるように責任の所在を明確にしておくという意味もある。また、いじめ問題等についても、市の統一した方針を明確にすることが重要だと考える。そうすることで、本市はきちんと育ててくれる環境が整っていると言われるようになると思う。そのような教育行政をお願いしたい。



小学校の運動会

答弁

【教育長】教育委員会の権限は、地方自治法上、首長の権限から切り離され、基本的に独立した権限をもつ執行機関である。これは、権限の一種集中を避けるためであり、教育行政の政治的中立を確保するためのものであると言われる。

これらのことから、教育分野に関する方針の決定や事務事業の執行については教育委員会の専属的権限であり、その事務事業の最終的な責任は教育委員会が負うものである。今後

協和北部地域の 歴史公園整備事業は

とも適正かつ効果的、効率的な運営に努めてまいりたい。

質問

【金澤議員】本市建設計画は、合併特例債を活用した整備事業が明記されており、協和北部地域の歴史公園整備事業は、その計画の骨格的プロジェクトに位置づけられている。この地域には、国道50号を挟んで、国指定文化財の新治廃寺や新治衙跡が所在し、北部の蓬田地区には市指定文化財の天満宮本殿、さらに宮本地区には県指定文化財の小栗内外大神宮等がある。この緑豊かな自然環境と歴史的な史跡や建造物を、歴史・文化の拠点として整備していくことは、市民の心を豊かにし、健康増進及び観光行政の一助にもなり、本市の将来の発展につながると考えるがいかがか。

答弁

【都市整備部長】市都市計画マスタープランは平成19・20年に基本方針を策定する。協和北部地域についても、地域資源と考えており、地域ごとの懇談会等においてご意見を伺いながら地域構想に反映してまいりたい。

【企画部長】ご指摘のとおり、同事業は市建設計画の骨格プロジェクトに位置づけられており、合併特例債の活用が可能である。しかし、事業の実施に当たっては、重要性、緊急性、実現性の3つのポイントで事業評価を行い、事業評価の高いものから優先的に実施してまいりたい。



天満宮本殿

通学路の安全確保の対応は

質問

【尾木議員】子供たちが安全に登下校できるように、学校では通学路の危険箇所を把握していると思うが、実際に教育委員会には学校から危険箇所の報告がどれくらいあるのか。また、それらへの対応はどのようにしているのか。さらに、危険箇所の対応に当たっては、カーブミラーの設置や道路の補修など関係部署との協議連携についてどのようになっているかあわせて尋ねたい。子供たちの命を守るため、対応を最優先に考えていただきたい。

では通学路の危険箇所を把握していると思うが、実際に教育委員会には学校から危険箇所の報告がどれくらいあるのか。また、それらへの対応はどのようにしているのか。さらに、危険箇所の対応に当たっては、カーブミラーの設置や道路の補修など関係部署との協議連携についてどのようになっているかあわせて尋ねたい。子供たちの命を守るため、対応を最優先に考えていただきたい。

答弁

【教育次長】通学路については、各学校で定期的に点検を行い、安全確保に努めている。その結果、危険と確認された箇所については、各学校から教育委員会に改善の依頼を提出してもらっている。その依頼件数は、平成18年度は7件、19年度は8月末現在で6件であり、その内容は水たまりの補修、通学路の標示板やガードレール、防犯灯の設置、除草等である。教育委員会では、現場を確認し、道路補修・ガードレール設置は建設部、標示板・防犯灯の設置は市民環境部と連携して対応している。その結果、18年度、19年度の依頼分13件のうち12件は対応済みであり、1件が対応中である。今後も、早期に危険箇所の改修等を図り、通学路の安全確保に努めてまいりたい。



下校する児童

木の実保育園の存続を

質問

【鈴木議員】木の実保育園は、築後36年で老朽化している。

前市長の時に建てかえの話もあり、議会でも建てかえを訴えてきたが実施されなかった。昨年度、市は保育の需要があるとのことで、市内の私立保育園の新設や既存の保育園増設に補助を出している。一方で、少子化なので民間経営を圧迫すると言っ

て、木の実保育園の新人園児を募集しないのはおかしい。今、全国では公立保育園の民営化の裁判で、保護者の同意なしに廃止してはならないという判決が出ている。木の実保育園は、旧下館市の唯一の公立保育園であり、平成20年度の募集をすべきであると考えるがどうか。



木の実保育園

答弁

【保健福祉部長】新入園児募集については、保護者から強い要望があり、検討してきたが、国の公立保育所の民間委託の方針や入所率の低い保育所等の活用、児童数の減少による民間保育所の経営への

影響、また財政上の問題等から早期の改築や大規模改修が期待できないなど、将来的には閉鎖もやむを得ないとする理由の方がまさる状況にあるので、新たな園児募集は行わない方向で考えている。ただし、今現在入所している園児の権利は最後まで保障するものである。

市民病院の 医師確保と待遇は

質問

【加茂議員】医師確保は市長の責任と昨年の検討委員会で行われたが、内科医の引き揚げで、市民病院の存続が危ぶまれている。

日本医科大学が特定関連病院となっているが、その契約に医師派遣については、うたわれていないのか。また、勤務医の待遇では給料が他の公立病院より安く、そのうえ医師が少ないため激務である。さらに、平成20年度に1人医師の科は閉鎖との新聞報道があったが、医師には相談もなかったということだ。もともと、医師との意思疎通を図ることと医師の待遇についてどう考えるか尋ねたい。

答弁

【市民病院事務部長】日本医科大学との契約については、常時何人の医師を派遣するという契約ではない。勤務医の待遇については、32時間勤務ということで厳しい

勤務状況であり、また低賃金である

と考えるので、今後改善してまいりたい。新聞報道の件は、検討委員会で、黒字化するには患者の少ない1人医師の診療科を続けるよりも、医師の多い科に特化すべきとの話であり、医師を無視したものではない。

【市長】現在、どの大学でも医師不足であるが、近く大阪大学や昭和大学の教授とお会いすることにもなっており、医師確保については、今後も積極的に鋭意努力してまいりたい。



市民病院

今後のAED設置場所と その予算は

質問

【須藤議員】新聞によると、県内44市町村のうち39市町村がAEDの予算化に踏み切ったとある。市内には相当数設置されているとのことだが、それだけでは足りないと思う。今後どこに設置するのか、設置するなら、予算的にどれくらいを考えているのか伺いたい。なかなか予算を立てられないなら、

リースという方法でもいいのではないか。AEDとは、自動体外式除細動器といい、心臓が突然停止した時に救命措置として用いる器具で、心臓停止は年間2〜3万件あると言われる、是非必要と思う。

答弁

〔総務部長〕現在、市の施設では12カ所、13台が設置されている。これらは、市の予算で購入したもののばかりでなく、寄付や自動販売機に組み込まれているものも含まれている。今後の予定については、今議会で補正予算に上げている下館小学校、下館中学校、休日応急診療所に一台ずつ設置されることになっている。AEDの購入価格は、本体、収納ボックス、キャリングバック、レスキューキットを含めて全体で43万円程度であり、設置については、各施設での必要性を考慮し、各課で予算化し整備することになっている。購入方法については、リースも含めて検討してまいりたい。



市役所本庁1階に設置されているAED

空き地等の環境保全と歩道の安全確保を

質問

〔真次議員〕空き地等の雑草が伸び放題になっていてところがあり、たばこの吸い殻を捨てられたら火災になってしまふとの心配がある。市はどのような対策を考えているのか。条例などはあると思うが、市民からの要望や苦情に対して、今までどういう対応をしてきたのか。万が一火災が起きたら、だれが責任をとるのか。また、市道で、歩道に樹木が覆いかぶさっていたり、木が生えて歩道を分断していたり、歩道に花が並んでいるところがあるが、対策はあるのか。

答弁

〔市民環境部長〕雑草の繁茂に対する苦情や心配についての対応は、市空き地等の環境保全に関する条例に基づき、職員による現地調査、土地所有者または管理者に対する文書による通知をしている。対応していただけの場合、電話等により直接指導している。火災発生と責任についてはさまざまな要因が考えられ、判断しかねるので、ご理解願いたい。

〔建設部長〕歩道等に張り出している樹木については、通行の妨げになり大変危険で、景観上も好ましくない。占用者または地権者に話して、

その都度伐採していただくようにしている。週1回の道路パトロールも行っているが、目が届かないところもあるので、建設部に連絡願いたい。



雑草が生い茂る空き地

市民病院の今後の経営形態と医師確保について

質問

〔内田議員〕今日の市民病院問題の原因は、病院のあり方について、市長のリーダーシップで進めてきたのではなく、検討委員会や審議会等に任せてきたことにあり、病院再生・黒字化を公約にできた市長の責任は大きい。その運営審議会は、新経営形態の結論を出すのは荷が重すぎるということであり、評価委員会は、評価できないくらい悪化したということとで解散した。今、市長が強いリーダーシップを発揮して執行部案を作り、審議会等のたたき台にして、早期に結論を市民に発信するべきではないか。また、医師確保についても、市長がや

らざるを得ない専権事項と考える。副市長以下各部長に仕事を任せ、市長みずから医師確保に全力をあげるべきと考えるがどうか。

答弁

〔市長〕「病院経営について」は、市長に責任がある」ということについては、しっかり受け止め、全力投球してまいりたい。かつて、病院経営も黒字を計上できたときもあったが、数年前からの医師不足の問題がでてきたところからは、市の一般会計からの繰出金が、3億5千万円から5、6億円にふえてきていることも事実である。1人でも多くの医師を確保することが私の仕事であり、今後も努力してまいりたい。



市民病院

大学誘致推進協議会の早期開催を

質問

〔榎戸議員〕我がまちに大学をつくりたいという市長の熱意から、議会もそれに賛成し、官民一体となつての誘致が必要だという

ことを文部科学省に訴えるべく、大学誘致推進協議会を立ち上げたのは平成18年5月9日のことである。しかし、その日以来、今もって大学推進のための会議が開かれていないというのはどういうことなのか。今の本市において大学設立は、はかり知れない経済効果があり、我々市民の間でも大学ができたらどんなにまちが変わるのだろうと期待している。市長の今の胸の内をお聞かせ願いたい。



望まれる大学新設（市内茂田）

答弁

【市長公室長】大学新設を希望している学校法人側から、大学設置に向けての文部科学省への認可申請は、現在調整協議中であると同っている。よって推進協議会については、認可申請を一つの契機とし、節目をとらえて開催すべきであると考えているのでご理解賜りたい。

【市長】大学の設置については、現在、具体的にその進捗状況を注視し

ているところである。薬科大学という特異な分野であるので、その道に精通した委員の方々に今後ともお骨折りいただき、協議会の開催等についても、大学の認可申請が行われた後に改めて開催したいと考えている。

第三者監視機関の早期設置を

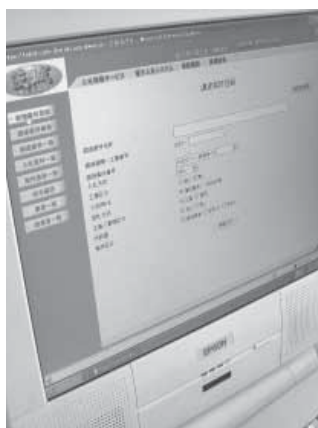
質問

【三浦議員】入札の問題について、第三者による監視機関をつくつてはどうかということを早くから提案している。6月議会の答弁では、近隣市で監査委員がやっているという例も上げているが、ほかでは大学教授や税理士、弁護士が中心だ。入札問題は単に談合防止というだけではなく、財政的に非常に大きな影響を持つ。財政危機だと言うなら、なぜこういうところに手をつけないのか。ほかではペナルティの強化などもどんどん進めている。いつになったら、第三者機関をつくるのか。

答弁

【総務部長】第三者機関の設置目的は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の趣旨を踏まえて、発注する建設工事について入札や契約手続きにおける透明性を確保し、公平な競争を確保することである。あわせて一般競

争入札や指名競争入札、随意契約における入札手続及び契約手続きに関する苦情の対処も目的としている。この機関は、県が平成15年3月に設置しており、県内市ではつくば市が平成15年11月、土浦市が平成16年11月に設置している。今後、条件つき一般競争入札のさらなる拡大、電子入札の拡大を図るとともに県内他市の導入状況を見ながら第三者機関の設置を検討してまいりたい。



電子入札画面

市民病院の人件費問題解決と地元医師会との連携強化を

質問

【百目鬼議員】市民病院の医師が7人減ることになった。本市の医師の給与は低く、今の給与条例がある限り医師は来ない。一方、看護師の給与は平均年収が約9百万円とのことであり、医業収益に対する人件費の割合は90%近い。この人件費問題を解決しない限り病院の存続はないと考えるがどうか。また、アンケート調査を実施したよう

だが、市民の生の声を聞く機会をつくるべきと考える。さらに、今後の方向性として、地元医師会の協力を得て、市の夜間休日診療所を市民病院に移すなどして、診療科を特化した病院にすることを考えてはどうか。

答弁

【市民病院事務部長】医業収益に対する人件費の割合は、18年度が83・9%と大変高い比率であり、病院運営が困難な大きな要因となっている。今後適正な職員配置に努めてまいりたい。地元医師会については、これまでも綿密な連携を図っており、今後も地域医療のために、より一層の連携を深めてまいりたい。また、市民の声を聞くことについても今後検討してまいりたい。

【市長】医師の給与については、院長が給料を決められるような体制づくりをしなければ、医師がいなくなってしまうという話はしている。しかし、大学病院そのものの医師が不足していることもあるので、ご理解賜りたい。



市民病院に関する特別委員会